



第3回名古屋モーターサイクルショー 県産品 PR コーナー 出展のご案内・出展要項



第3回名古屋モーターサイクルショー 県産品PRコーナー出展のご案内

1 出展時期

- ・ 出展日 : 2024年4月5日(金)・6日(土)・7日(日)
(同日にAichi Sky Expo展示ホールE・Fで開催される「第3回名古屋モーターサイクルショー」内での出展です。)
- ・ 出展単位 : 3日間
- ・ 出展時間 : 4月5日(金) 9:00~17:00
4月6日(土) 9:00~17:00
4月7日(日) 9:00~17:00
※搬入 : 4月5日(金) 7:45~9:00、6日(土)、7日(日) 8:00~9:00
※搬出 : 4月7日(日) 17:00~18:00

2 場所

愛知県常滑市セントレア5丁目10-1

Aichi Sky Expo (愛知県国際展示場)

展示ホールEまたはF (主催者に確認中)

※「第3回名古屋モーターサイクルショー屋内会場小間配置図」が確定次第(2月下旬頃予定)お渡しします。

※出展スペースは当方にて調整いたします。

※コーナー全体で7~8出展を予定しています。

3 出展資格

- ・ 県内の地場産品に関する業界団体
(商工会議所、商工会、農林水産関連団体、観光関連団体等)
- ・ 愛知県及び県内市町村
- ・ Aichi Sky Expo需要創造会議構成員

4 出展後のアンケート・売上報告

今後の県産品PRコーナー運営の参考とするため、催事終了後には、Aichi Sky Expo活性化推進機構からの「県産品PRコーナー出展事業者アンケート」の回答、及び、各出展事業者売上の報告について、協力していただけることを誓約する事業者のみ出展事業者としてください。

5 出展内容

- ・ 県産品の展示・販売、パンフレット等陳列、ポスター掲示等
※事前に内容を確認させていただき、安全性その他の観点から適切でないと判断するものについては、お断りすることがあります。
※販売品目は、お土産品としてお持ち帰りできるものとしてください。(お弁当、軽食、スイーツ等の休憩スペースでそのまま食べられるものの販売はお控えください。)

6 出展料

無料

※主催者が行う来場者向けアンケートの景品用に商品の協賛をお願いいたします。

※各出展事業者、総額10,000円（定価）程度、計3個以上を目安にご提供ください。

7 備品代（実費）

①長机 ②パイプ椅子

Aichi Sky Expo 県産品PRコーナー事務局が用意する備品代については、別途実費を請求します。

※上記備品以外、出展事業者からの持込みも可能。備品の持込を希望する場合は、別紙「出展概要書」に備品の種類と、サイズ、数量を記入してください。

例：冷蔵ケース[w〇〇×d〇〇×h〇〇 〇台]

8 出展方法

・別紙「出展概要書」に必要事項をご記入の上、2024年2月26日（月）までに、下のお問い合わせ先へ電子メールにてお送りください。

※必要に応じて出展企画書（内容、図面等）のご提出をお願いする場合があります。

※出展概要書提出後の貸出備品の変更等について、変更内容や時期によっては対応いたしかねる場合がありますので、ご了承ください。

【お問い合わせ、申込み】

愛知県商工会連合会 指導課 伊藤友

TEL: 052-562-0040

E-mail: shidou@aichipfsci.jp

第3回名古屋モーターサイクルショー 県産品 PR コーナー出展要項

■出展の準備等

- ・搬入及び搬出時間について、搬入は4月5日(金)7:45~9:00、6日(土)及び7日(日)8:00~9:00に、搬出は各日17:00~18:00(来場者がホールから退出した後)にそれぞれ行ってください。
- ・駐車場は一般駐車場(有料)をご利用ください。
- ・出展事業者は出展証を常に外観上明示できるよう携行し、事務局員の要求があるときは速やかにこれを提示できるよう携行してください。
(主催者発行の「出展者証」は会期の初日に事務局員から手交します。)

■出展物の規定

- ・出展物は、県産品 PR コーナーの目的に沿った品目とします。
- ・食品の販売については、下の「食品販売について」をご参照ください。

■出展物の管理

- ・出展事業者は、自己の責任と費用において、会場内への搬入出と出展物の管理をしてください。
- ・本イベントの会期中は、営業終了後の出展物の管理にはご注意ください。
※出展物を箱等に収納する、布などを掛ける、撤去する等

■出展に際してのお願い事項

- ・出展事業者の販売した商品に対する一切の責任は、出展事業者に帰属します。
- ・来場者からのクレーム、トラブル等は出展事業者で対応処理をお願いします。
- ・服装は衛生的で、事故、苦情等が発生しないものを着用してください。
- ・出展事業者の販売行為及び金銭収受は、出展事業者の責任において管理をお願いします。
- ・貴重品は各自で管理してください。
- ・出展に際しては、一般利用者の妨げにならないように、十分留意してください。
- ・コスプレする場合は、「Aichi Sky Expo コスプレに関するルール」に従ってください。
- ・以下の禁止事項は行わないでください。

<禁止事項>

- ①裸火の使用(飲食物の調理)
 - ②拡声器、マイクなどによる宣伝
 - ③騒音又は振動を伴う行為
 - ④ビラの配布、サンプリング等
 - ⑤風船等の浮遊物の配布及び販売
 - ⑥その他施設の管理運営上の支障が生じる恐れがある行為
- ・事務局の指示には必ず従ってください。

■食品販売について

- ・販売品目は、お土産品として持ち帰りできるもののみとなります。
- ・食品販売には、保健所への許認可届けが必要な場合がありますので、各出展事業者の責任で法令を確認の上申請してください。また、必要に応じて飲食店営業許可又は食品製造許可を取得した場所で製造したことを食品衛生法に基づき表示をしてください。

- ・試飲・試食を実施する場合は、県産品PRコーナー内で、容器の回収まで行うようにしてください。また、保健所への申請許可を受けてください。
- ・酒類の販売は可能ですが、お土産品として買って帰るものとしてください。
- ・酒類を販売する場合は、各自で半田税務署に申請してください。

■ゴミ処理

- ・出展箇所の清掃は出展事業者において行ってください。
- ・会場内のゴミ箱は来場者専用です。出展事業者のゴミは捨てないでください。
- ・出展中（搬入出時含む）のゴミ・残材・廃棄物は、出展事業者の責任においてお持ち帰りください。
- ・出展事業者が出展物、装飾資材その他を会場内に残した場合は、事務局は任意にこれを処分します。また、処分及び処分作業にかかった費用は、出展事業者にご負担いただきます。

■装飾施工上の注意

- ・出展範囲内（現在調整中につき、後日配置図等配布予定）に装飾物も含めて収まるレイアウトとしてください。
- ・出展箇所の制限内（高さ制限 2.7m以下、重量制限 5t/m²以下）の装飾としてください。
- ・施設の正常な運営に支障をきたす恐れがあるものについては、その出展装飾に関して制限あるいは禁止させていただくことがあります。
- ・展示装飾の材料には防災処理を施したもの（防災物品）を使用してください。
- ・床コンセントを使用する場合は、事前にご連絡ください。
- ・施工にあたっては、以下の禁止事項は行わないでください。

<禁止事項>

- ①床、壁、天井等施設への直接工作
- ②出展範囲外への装飾物の設置
- ③貸出備品へのガムテープ、釘、鋸類の使用
- ④風船等の浮遊物の展示
- ⑤その他当施設を損傷する恐れのある一切の行為

- ・利用終了後は、出展事業者の責任において原状復旧してください。

■出展内容の変更並びにキャンセル

- ・出展のすべて、又は一部の変更並びにキャンセルをする場合、出展事業者は事務局に届け出てください。
- ・出展概要書提出後、出展内容の変更に伴い、貸出希望備品に変更が生じた場合には速やかに事務局にご連絡ください。ただし、変更内容や時期によっては対応いたしかねる場合がありますので、ご了承ください。
- ・出展事業者のキャンセルに伴い損害が発生した場合には、事務局は当該出展事業者に対し、損害賠償請求をできるものとします。

■管理

- ・出展事業者は、出展物の搬入出・展示・撤去等を行う際は、事故防止に努めてください。
- ・事務局は、出展事業者が行うこれらの作業について必要と認めた際は、事故防止のための措置を命じ、その作業の制限もしくは中止を求めることがあります。

■ 損害賠償

- ・ 出展事業者は、自己又はその代理人の故意又は過失によって生じた事故又は破損に対する一切の損害について責任を負うものとします。
- ・ 出展物の盗難・紛失・損傷などの事故やあらゆる原因から生ずる損失又は損害について、Aichi Sky Expo 活性化推進機構（事務局）は責任を負いません。
- ・ 天災などの不可抗力及びその他事由により、県産品 PR コーナーの開催が中止となったことで生ずる損失又は損害について、Aichi Sky Expo 活性化推進機構（事務局）は責任を負いません。

■ 個人情報の取扱いについて

- ・ 出展事業者は、展示等を通して「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法及び、関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得を行ってください。

■ その他注意事項

- ・ 出展の権利を第三者に貸与、転売等を行うことはできません。
- ・ その他事務局の指示に従わない場合は、開催中であっても出展を中止していただく場合や次回以降の出展をお断りする場合がございます。

■ 駐車場のご利用について

- ・ 出展時は、一般駐車場（有料：1時間あたり300円/入庫30分以内は無料）をご利用ください。催事期間中は館内の割引承認機に駐車券をお通しいただくと駐車料金割引適応となり、24時間まで一律800円でご使用いただけます。
- ・ 駐車時間が2時間に満たない場合（駐車料金800円に満たない場合）は、割引承認機はご使用にならず、直接出口精算機で料金をお支払いください。
- ・ 駐車場には高さ制限（普通自動車：高さ2.5m/大型自動車：2.5m超2.7m以下）がございますのでご注意ください。

■ その他

- ・ 出展要項に定めのない事項が生じた場合は、協議の上、別に決定します。